

# 個別避難計画作成の手引き

災害対策基本法の改正により、個別避難計画を作成することが、区市町村の努力義務となりました。この法改正を踏まえ、調布市は令和7年3月に「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」を改定し、個別避難計画の作成を推進しています。

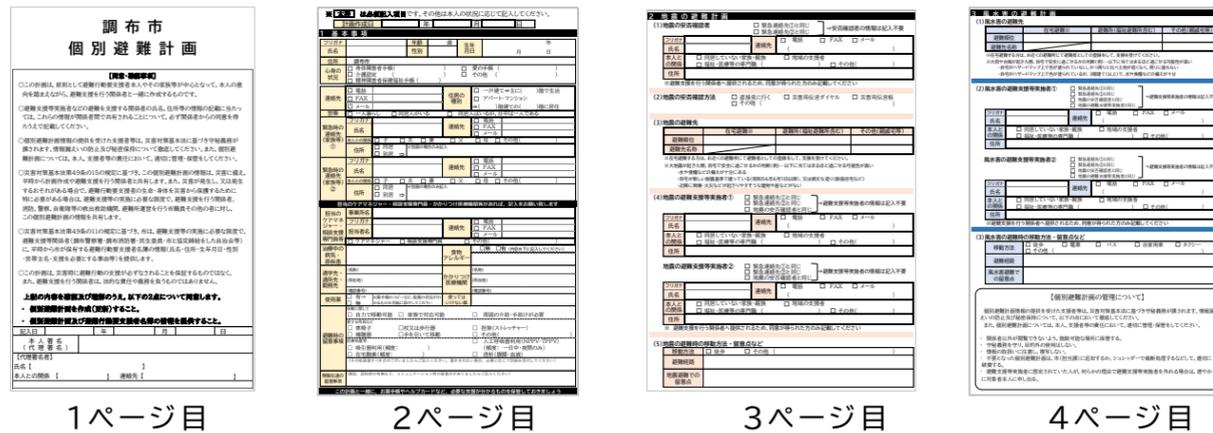
## 1 個別避難計画とは？

災害時に、一人で避難することが難しく、支援が必要な高齢者や障害者等（「避難行動要支援者」といいます。）について、災害に備えて「どこへ」「誰と」「どのように」避難するかを、あらかじめ決めておく計画のことです。

## 2 何を記入するの？

対象となる方（あなた）の氏名や住所のほか、心身の状況、緊急時の連絡先、避難場所、避難経路、避難を支援する方やその連絡先などを記入します。

### 【個別避難計画のイメージ】



## 3 個別避難計画作成の対象者について

調布市避難行動要支援名簿に登録されている方が、個別避難計画の作成対象者であり、本人同意のうえで個別避難計画を作成します。

### 高齢者

- ① 75歳以上の一人暮らし又は75歳以上のみの世帯の者
- ② 介護認定区分が要介護1又は2で独居又は同居家族が75歳以上の者
- ③ 介護認定区分が要介護3～5の者

### 障害者

- ① 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている者、視覚障害4級～6級の身体障害者手帳の交付を受けている者、聴覚障害4級～6級の身体障害者手帳の交付を受けている者
- ② 愛の手帳の交付を受けている者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている者

### その他支援を必要とする者

自ら支援を希望する者等、名簿への掲載を求める者の中で、市長が必要と認める者

## 4 個別避難計画作成の手続(支援者への情報提供の流れ)

市は、共助の取組を推進するため、災害対策基本法に基づき、災害への備えとして、個人情報の提供に関する同意を得たうえで、あなたの情報を平時から支援者に対して提供します。

個別避難計画の作成の流れは以下のとおりです。

個別避難計画の作成(同意確認欄に署名)  
※ 下記①②のいずれにも必ず同意いただく必要があります。

### 【同意事項】

- ① 個別避難計画の作成・提供に関する同意
- ② 避難行動要支援者名簿の提供に関する同意

同意

### ① 個別避難計画の作成・提供に関する同意

個別避難計画の情報を、避難を支援する人に提供します。

### 【提供先】

本人、計画に記載された避難支援等実施者(同居・別居の親族、近隣住民、福祉専門職など)、避難支援等関係者(下記②の名簿提供団体)の一部

同意

### ② 避難行動要支援者名簿の提供に関する同意

あなたの避難行動要支援者名簿の情報について、災害時に避難をするうえで関係がある下記の団体に提供します。

### 【避難行動要支援者名簿とは？】

災害時に、地域において避難情報の伝達や安否確認などに活用することを目的として、避難行動要支援者の情報(氏名、住所、電話番号等)を記載した名簿です。

### 【提供団体一覧】

- ・ 調布警察署
- ・ 調布市消防団
- ・ 調布消防署
- ・ 調布市内の防災市民組織
- ・ 調布市社会福祉協議会
- ・ 協定締結した市内の自治会、
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ マンション管理組合
- など

### 【重要】災害支援について

支援者は本人又はその家族等の生命、身体の安全を確保したうえで、可能な範囲で支援を行います。災害時における支援行動において、法的な責任や義務を負うものではなく、また、情報提供に同意したとしても、災害時の避難行動の支援を保証するものではありません。

# 個別避難計画作成の流れ

## 1 個別避難計画の作成フロー

個別避難計画作成の基本的な流れは次のとおりです。

① 個別避難計画の様式を入手し、個別避難計画の作成を進める

個別避難計画の様式を市ホームページ等から入手し、次のページの「個別避難計画の書き方」を参考に、本人や家族中心に作成します。

② 作成した個別避難計画を市に提出

③ 市の確認後、市から個別避難計画の副本を本人に送付

④ 個々の関係者が個別避難計画を適切に管理・更新しながら、災害時に備えるとともに、個別避難計画を活用した取組を推進

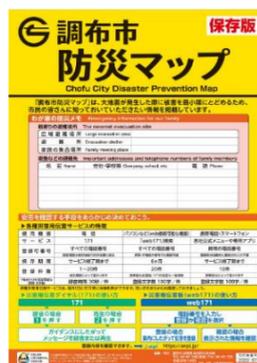
## 2 個別避難計画の作成に必要な情報の収集

個別避難計画を作成するに当たり、対象者に応じて参考になる資料を収集します。

※最終ページに下記情報のQRコードを添付していますので、参考にしてください。

### 計画作成に必要なもの、役立つもの

- ◎調布市防災マップ、洪水ハザードマップ
- ◎要支援者の情報がわかるもの  
(ケアプラン、サービス等利用計画、お薬手帳 等)
- 避難を支援する関係者の情報  
(電話番号、メールアドレス 等)
- その他、要支援者本人が防災に備えて用意しているもの  
(マイタイムライン、防災アプリ、地域の緊急連絡網 等)



## 3 個別避難計画の作成

個別避難計画の様式に従い、本人や家族中心に項目を記入します。それぞれの項目の記載方法については、次のページの「個別避難計画の書き方」を参照してください。

## 4 個別避難計画の提出

個別避難計画の作成が完了したら、市役所(福祉総務課)に提出します。提出後、内容を確認し、修正事項等があれば適宜連絡をします。

① 個別避難計画の提出

個別避難計画の作成が完了したら、市に提出します。その際に、添付書類がありましたら一緒に提出をします。

② 提出された計画の確認(市)

市は、提出された個別避難計画を確認し、修正が必要な場合等は計画を返送します。その場合は、内容をご確認のうえ、修正いただき、市に再度ご提出ください。

## 5 個別避難計画の提供

市は、個別避難計画の副本を支援者の人数分作成し、本人に送付します。副本を受け取った本人は、支援者と計画を共有し、平時から災害に備えます。また、個別避難計画の副本は、避難支援等関係者の一部にも提供します。



# 個別避難計画の書き方

## 1 ページ目 同意確認・署名欄

### ① 同意・確認事項

個別避難計画を作成するに当たって、確認しておくべき重要な事項です。あなたの個人情報について、誰に、どのような時に提供されるのかを確認のうえ、同意いただくようお願いします。

※ 個人情報の提供先については、1 ページ「4 個別避難計画作成の手続（支援者への情報提供の流れ）」を参照ください。

また、同意確認には下記のチェックシートを活用ください。

### 同意確認チェックシート

説明事項	説明	
個別避難計画について	「個別避難計画」は、洪水(大雨)や大地震などの災害が発生したときに、御自身または御家族等が避難するため、避難を支援してくれる方や避難場所、避難経路、避難時に配慮が必要なことなど、避難支援に必要な情報を記載するものです。	<input type="checkbox"/>
同意について	「個別避難計画」は、御自身の同意をいただき、避難を支援する関係者と相談しながら一緒に作成します。	<input type="checkbox"/>
個人情報の提供について	作成した「個別避難計画」は、市に提出し、避難を支援する関係者に対して共有します。避難を支援する関係者の氏名、住所等の情報が提供されることについて、必ず避難を支援する関係者、御家族等からの同意を得たうえで記載してください。	<input type="checkbox"/>
支援者の安全確保等について	災害時は、避難を支援する関係者やその家族の安全確保が優先されるため、支援が必ず受けられることを保証するものではありません。万が一、計画通りに避難支援ができなくても、避難を支援する関係者が責任や義務を負うものではないことをあらかじめ御了承ください。	<input type="checkbox"/>

### ② 署名欄

上記の同意・確認事項を確認のうえ、個別避難計画の作成と記載された情報の提供に同意いただける場合は、本人に署名いただきます。

署名は、ご自身で記入することが難しい場合は、代理署名が可能です。

その場合は、代理署名者の氏名等も記入をお願いいたします。

記入日は、この同意欄に署名した日を記入します。計画の作成日と同じでなくてもかまいません。

代理署名者例：親族、後見人等

## 調布市 個別避難計画

記入例(イメージ)

### 【同意・確認事項】

- この計画は、原則として避難行動要支援者本人やその家族等が中心となって、本人の意向を踏まえながら、避難支援を行う関係者と一緒に作成するものです。
- 避難支援等実施者などの避難を支援する関係者の氏名、住所等の情報の記載に当たっては、これらの情報が関係者間で共有されることについて、必ず関係者からの同意を得たうえで記載してください。
- 個別避難計画情報の提供を受けた支援者等は、災害対策基本法に基づき守秘義務が課されます。情報漏えいの防止及び秘密保持について徹底してください。また、個別避難計画については、本人、支援者等の責任において、適切に管理・保管をしてください。
- 災害対策基本法第49条の15の規定に基づき、この個別避難計画の情報は、災害に備え、平時から計画作成や避難支援を行う関係者と共有します。また、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、避難行動要支援者の生命・身体を災害から保護するために特に必要がある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援を行う関係者、消防、警察、自衛隊等の救出救助機関、避難所運営を行う市職員その他の者に対し、この個別避難計画の情報を共有します。
- 災害対策基本法第49条の11の規定に基づき、市は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者(調布警察署・調布消防署・民生委員・市と協定締結をした自治会等)に、平時から市が保有する避難行動要支援者名簿の情報(氏名・住所・生年月日・性別・世帯主名・支援を必要とする事由等)を提供します。
- この計画は、災害時に避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援を行う関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を確認及び理解のうえ、以下の2点について同意します。

- ・ 個別避難計画を作成(更新)すること。
- ・ 個別避難計画及び避難行動要支援者名簿の情報を提供すること。

記入日	令和8	年	4	月	1	日
本人署名 (代理署名)	調布 太郎					
【代理署名者】 氏名【	調布 一郎					
本人との関係【	子	】	連絡先【	042-XXX-XXXX		

# 個別避難計画の書き方

## 2 ページ目 基本事項

### 1-① 本人の情報

要支援者本人の情報です。支援者が確認した際に、どのような状況なのかを把握できるよう、必要な項目を埋めてください。

### 1-② 緊急時の連絡先

本人と連絡が取れない場合等に、支援者が連絡をする相手です。  
**緊急時においても連絡が取れる連絡先を、必ず1つ以上記入してください。**

#### 【重要】連絡先の取扱いについて

個別避難計画に記載する連絡先は、緊急時においても常に連絡が取れるもの(携帯電話やメールアドレス等)を記入してください。  
また、作成した個別避難計画は、市から支援者に提供されます。  
緊急時の連絡先情報が、**市や避難支援等実施者等の間で共有されること**について、**同意を得て記入していることを必ず確認したうえで**、記入してください。

### 1-③ 医療情報等

支援者に対して避難時や避難中に配慮すべき事項を伝えるため、現在治療している病気や疾患、アレルギー等を記載します。  
使用薬等については、お薬手帳のコピーなど、服薬状況がわかるものを添付しておきます。

### 1-④ 避難時の留意事項等

災害時において災害情報の取得は重要です。要支援者にとっては、本人の特性や状況に応じて得られる情報が異なるため、本人がどのような特性で、どのような情報伝達が効果的かなど、なるべく詳しく記入をしてください。  
書ききれない場合は別紙にて添付することも可能です。

※ **太枠** は必須記入項目です。その他は本人の状況に応じて記入してください。

計画作成日 **20XX** 年 **4** 月 **1** 日

1 基本事項			
フリガナ	フヨウ タロウ	年齢	XX 歳
氏名	調布 太郎	性別	男
住所	調布市 ○○町 ○-○-○		
心身の状況	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳( ) <input type="checkbox"/> 愛の手帳( ) <input checked="" type="checkbox"/> 介護認定 (要介護4) <input checked="" type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳( )		
連絡先	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 042-XXX-XXXX <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール	住居の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て⇒主に( 2 )階で生活 <input type="checkbox"/> アパート・マンション ⇒( )階建ての( )階に居住
世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 同居人がいる <input type="checkbox"/> 同居人はいるが、日中は一人である		
緊急時の連絡先(家族等) ①	フリガナ 氏名 本人との関係 住所	フリガナ 氏名 本人との関係 住所	連絡先 電話 FAX メール
	フヨウ イチロウ 調布 一郎 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( ) 住所 <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 ⇒ ○○県○○市○○町○-○-○ ○○マンション○号室	フヨウ イチロウ 調布 一郎 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( ) 住所 <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 ⇒ ○○県○○市○○町○-○-○ ○○マンション○号室	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 090-XXXX-XXXX <input type="checkbox"/> FAX <input checked="" type="checkbox"/> メール XXXX@XX.XX.XX
緊急時の連絡先(家族等) ②	フリガナ 氏名 本人との関係 住所	フリガナ 氏名 本人との関係 住所	連絡先 電話 FAX メール
	フヨウ ハナコ 調布 花子 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input checked="" type="checkbox"/> その他(子の妻) 住所 <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 ⇒ ○○県○○市○○町○-○-○ ○○マンション○号室	フヨウ ハナコ 調布 花子 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input checked="" type="checkbox"/> その他(子の妻) 住所 <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 ⇒ ○○県○○市○○町○-○-○ ○○マンション○号室	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 090-XXXX-XXXX <input type="checkbox"/> FAX <input checked="" type="checkbox"/> メール XXXX@XX.XX.XX
担当のケアマネジャー・相談支援専門員・かかりつけ医療機関等があれば、記入をお願い致します			
担当のケアマネジャー・相談支援専門員等	事業所名 フリガナ 担当者名	フリガナ 担当者名	連絡先 電話 FAX メール
	○○居宅介護支援事業所 フヨウ カネコ 国領 一子	フヨウ カネコ 国領 一子	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 042-XXX-XXXX <input checked="" type="checkbox"/> FAX 042-XXX-XXXX <input checked="" type="checkbox"/> メール XXXX@XX.XX.XX
治療中の病気・原疾患	右片麻痺	食物アレルギー	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(内容を下に記入してください) 鶏卵
通学先・通所先・勤務先	(名称) (所在地) (電話番号)	かかりつけ医療機関	(名称) ○○病院 (所在地) 調布市○○町○-○-○ (電話番号) 042-XXX-XXXX
使用薬	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ お薬手帳のコピーなど、服薬の状況がわかるものを別紙に添付してください <input type="checkbox"/> 無	使ってはいけない薬	
避難時の留意事項	移動に関して <input type="checkbox"/> 自力で移動可能 <input type="checkbox"/> 家族で対応可能 <input checked="" type="checkbox"/> 周囲の介助・手助けが必要 要する用具など <input checked="" type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> 杖又は歩行器 <input type="checkbox"/> 担架(ストレッチャー) <input checked="" type="checkbox"/> 補聴器 <input type="checkbox"/> 手を引いて移動 <input type="checkbox"/> その他( ) 医療処置等 <input type="checkbox"/> 吸引器利用(頻度: ) <input type="checkbox"/> 人工呼吸器利用(NPPV・TPPV)(頻度: 一日中・夜間のみ) <input type="checkbox"/> 在宅酸素(頻度: ) <input type="checkbox"/> 透析(腹膜・血液)		
情報伝達の留意事項	(筆談、認知症の有無など、コミュニケーション時の留意点がありましたらご記入ください) 耳が聞こえづらいため、声は正面から行う		

この計画と一緒に、お薬手帳やヘルプカードなど、必要な支援が分かるものを保管しておきましょう

# 個別避難計画の書き方

## 3 ページ目 地震の避難計画

### 2-① 地震の安否確認者

災害時において、本人に対して安否確認を行う人を記入する欄です。また、団体名等を記入していただいても構いません。その場合は、連絡先となる代表者の電話番号等を記入してください。

### 2-② 地震の安否確認方法

災害時において、本人に対して安否確認をする方法です。災害時は、電話回線の混雑による影響も想定されますので、安否確認方法をいくつか想定しておきます。

### 2-③ 地震の避難先

地震が起きた時に避難をする場所について、優先順位をつけて記載しておきます。避難場所については、市の防災マップ等を参考に、避難しやすい場所を検討します。避難場所は、市内の避難所のほか、安全な家族・知人宅などを記入することも可能です。本人の状況に合わせて、最善の避難先を検討ください。

### 2-④ 地震の避難支援等実施者

**地震時に支援を実施する人を、必ず1人以上記入してください。**支援は個人だけでなく、団体単位で実施することも可能です。なお、避難支援等実施者の方への説明は本人や家族から行うこととし、**必ず相手方の了承を得たうえで記入してください。**

### 2-⑤ 避難時の移動方法等

地震が起きた際の移動手段や避難経路等を記載します。また、実際に本人や家族を中心に作成した避難経路図を添付することも効果的です。本人の心身の状況や居住実態を踏まえて必要な支援内容を検討します。

## 2 地震の避難計画

(1)地震の安否確認者  緊急連絡先①と同じ  緊急連絡先②と同じ ⇒安否確認者の情報は記入不要

フリガナ		連絡先	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール
氏名			( )
本人との関係	<input type="checkbox"/> 同居していない家族・親族 <input type="checkbox"/> 地域の支援者		
	<input type="checkbox"/> 福祉・医療等の専門職 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
住所			

※避難支援を行う関係者へ提供されるため、同意が得られた方のみ記載してください

(2)地震の安否確認方法  直接見に行く  災害用伝言ダイヤル  災害用伝言板  その他 ( LINEの家族グループで安否を確認する )

(3)地震の避難先

	在宅避難※	避難所(福祉避難所含む)	その他(親戚宅等)
避難順位	2	1	3
避難先名称		〇〇小学校	調布 一郎(子)の自宅

※在宅避難する方は、お近くの避難所にて避難者としての登録をして、支援を受けてください。

※大地震が起きた際、自宅で安全に過ごせるかの判断(例)…以下に当てはまるほど過ごせる可能性が高い

- ・水や食糧などの備えが十分にある
- ・自宅が新しい耐震基準で建っている(昭和56年6月1日以降)、又は頑丈な造り(鉄筋住宅など)
- ・近隣に倒壊・火災などが起きやすいような建物や崖などが無い

(4)地震の避難支援等実施者①  緊急連絡先①と同じ  緊急連絡先②と同じ  地震の安否確認者と同じ ⇒避難支援等実施者の情報は記入不要

フリガナ	シバサキ タロウ	連絡先	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール
氏名	柴崎 太郎		( 042-XXX-XXXX )
本人との関係	<input type="checkbox"/> 同居していない家族・親族 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の支援者		
	<input type="checkbox"/> 福祉・医療等の専門職 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
住所	調布市〇〇町〇-〇-〇		

地震の避難支援等実施者②  緊急連絡先①と同じ  緊急連絡先②と同じ  地震の安否確認者と同じ ⇒避難支援等実施者の情報は記入不要

フリガナ		連絡先	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール
氏名			( )
本人との関係	<input type="checkbox"/> 同居していない家族・親族 <input type="checkbox"/> 地域の支援者		
	<input type="checkbox"/> 福祉・医療等の専門職 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
住所			

※ 避難支援を行う関係者へ提供されるため、同意が得られた方のみ記載してください

(5)地震の避難時の移動方法・留意点など

移動方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 車椅子で移動 )
避難経路	避難所(〇〇小学校)まで別添の地図に記載された経路に基づき移動する。(移動経路を添付)
地震避難での留意点	避難所までの最短経路に擁壁があるため、迂回して避難する。

# 個別避難計画の書き方

## 4 ページ目 風水害の避難計画

### 3-① 風水害の避難先

風水害時は、事前に災害情報がある程度予測できるため、それを考慮して避難計画を作成します。

避難所の開設状況や、親族との関係性などを考慮し、安全に避難する方法を検討します。

避難場所は、市内の避難所のほか、安全な家族・知人宅などを記入することも可能です。本人の心身の状況に合わせて、最善の避難先を検討ください。

### 3-② 風水害の避難支援等実施者

**風水害の警報が発令された時に支援を実施する人を、必ず1人以上記入してください。**支援は個人だけでなく、団体単位でも実施することも可能です。

なお、避難支援等実施者の方への説明は本人や家族から行うこととし、**必ず相手方の了承を得たうえで記入して下さい。**

### 3-③ 風水害の移動方法等

風水害の警報が発令された時にどのように移動をするか、避難経路はどのように設けるかを記載します。浸水想定区域等を考慮した場所と、どのように避難をするかを考えておきます。また、実際に本人や家族を中心に作成した避難経路図を添付することも効果的です。

本人の心身の状況や居住実態を踏まえて必要な支援内容を検討します。

## 3 風水害の避難計画

### (1) 風水害の避難先

避難順位	在宅避難※	避難所(福祉避難所含む)	その他(親戚宅等)
	3	2	1
避難先名称		① ○○小学校	調布 一郎(子)の自宅

※在宅避難する方は、お近くの避難所にて避難者としての登録をして、支援を受けてください。  
 ※大雨や台風が起きた際、自宅ですぐ安全に過ごせるかの判断(例)…以下に当てはまるほど過ごせる可能性が高い  
 ・自宅がハザードマップ上で色が塗られていない。かつ周りより土壌が低くなく、周りに崖もない  
 ・自宅がハザードマップ上で色が塗られているが、3階建て(以上)で、水や食糧などの備えが十分

### (2) 風水害の避難支援等実施者①

- 緊急連絡先①と同じ  
 緊急連絡先②と同じ  
 地震の安否確認者と同じ  
 地震の避難支援等実施者と同じ
- ⇒避難支援等実施者の情報は記入不要

フリガナ	氏名	連絡先	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール ( )
本人との関係	<input type="checkbox"/> 同居していない家族・親族 <input type="checkbox"/> 地域の支援者 <input type="checkbox"/> 福祉・医療等の専門職 ( ) <input type="checkbox"/> その他( )		
住所			

### 風水害の避難支援等実施者②

- 緊急連絡先①と同じ  
 緊急連絡先②と同じ  
 地震の安否確認者と同じ  
 地震の避難支援等実施者と同じ
- ⇒避難支援等実施者の情報は記入不要

フリガナ	氏名	連絡先	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール ( )
本人との関係	<input type="checkbox"/> 同居していない家族・親族 <input type="checkbox"/> 地域の支援者 <input type="checkbox"/> 福祉・医療等の専門職 ( ) <input type="checkbox"/> その他( )		
住所			

※避難支援を行う関係者へ提供されるため、同意が得られた方のみ記載してください

### (3) 風水害の避難時の移動方法・留意点など

移動方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> バス <input checked="" type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> その他 ( )
避難経路	息子の自家用車で自宅まで迎えに行き、息子宅へ避難する。③
風水害避難での留意点	高齢者等避難が出た時点で息子が連絡を取り、自家用車で迎えに行く。

### 【個別避難計画の管理について】

個別避難計画情報の提供を受けた支援者等は、災害対策基本法に基づき守秘義務が課されます。情報漏えいの防止及び秘密保持について、以下の点において徹底してください。  
 また、個別避難計画については、本人、支援者等の責任において、適切に管理・保管をしてください。

- ・関係者以外が閲覧できないよう、施錠可能な場所に保管する。
- ・守秘義務を守り、目的外の使用はしない。
- ・情報の取扱いに注意し、複写しない。
- ・不要となった個別避難計画は、市(担当課)に返却するか、シュレッダーで裁断処理するなどして、適切に破棄する。
- ・避難支援等実施者に想定されていた人が、何らかの理由で避難支援等実施者を外れる場合は、速やかに対象者本人に申し出る。

# 個別避難計画の書き方

## 避難先の選定について

避難先は、災害の種類(地震, 風水害)に応じて選定します。本人の心身の状況に合わせて、最善の避難先を検討ください。

### 在宅避難

自宅の建物の構造や立地等の条件から、避難先へ向かうよりも在宅による避難の方が安全な場合もあります。

地震, 風水害の種別に応じて、自宅が安全か、水や食糧等の備えが十分かどうかを検討します。

### 在宅避難を検討するポイント

#### 地震

- ・ 自宅が新しい耐震基準で建っている(昭和56年6月1日以降), 又は頑丈な造り(鉄筋住宅など)
- ・ 近隣に倒壊・火災などが起きりやすそうな建物や崖などが無い 等

#### 風水害

- ・ 自宅がハザードマップ上で色が塗られていない。かつ周りより土地が低くなく、周りに崖もない
- ・ ハザードマップ上の浸水による被害を受けない高さの階層に居住している 等

### 避難所・福祉避難所

市の指定避難場所のほか、発災と同時に開設予定の福祉避難所を記入することが可能です。市の発行している防災マップ, 洪水・内水ハザードマップ等から、最寄の避難所を検討します。

### その他(親戚宅等)

要支援者の状況に応じて、安全な家族・知人宅などを記入することも可能です。風水害時において、避難までに余裕がある場合は、比較的遠方の親戚宅等も検討します。

その場合は、個別避難計画に避難先として記入することについて、親戚や知人、事業所や施設の管理者等に対し必ず了解を得てください。

### その他、避難先の例

- ・ 親族の家 ・ 知人の家 ・ 普段から利用している福祉サービス事業所や通所施設 ・ 宿泊施設 等

## 避難時の留意事項・移動方法について

避難支援においては、要支援者本人がどのような状態にあるのかを支援者に伝えることが重要です。個別避難計画を見た人が、適切な避難支援をできるよう、なるべく詳細な状況を記入します。

### 避難時の留意事項

要支援者の移動や情報伝達において必要な事項を記入します。身体的, 精神的な要因での留意事項について、本人や支援者にとって必要な情報を記載します。

### 留意事項

- ・ 加齢や知的, 精神的な障害に伴う認知機能
- ・ 障害(視覚, 聴覚, 内部, 肢体不自由)に伴う身体機能
- ・ 治療中の病状や、服薬している薬による副反応 等

### 地震時・風水害時の避難時の移動方法, 留意点等

避難時の移動方法, 留意点は、地震, 風水害の種別に応じて、要支援者本人の心身の状況や自宅の周囲の環境を踏まえて検討します。

### 避難時の移動方法の検討ポイント

#### 地震

- ・ 普段車で移動している場合に、代替になる移動手段があるか(地震時においては、倒木や陥没等で車での移動が難しい場合が想定されます)
- ・ 車いすで移動する場合、近くに補助をしてくれる人がいるか 等

#### 風水害

- ・ 高齢者等避難が出た時点で、車で迎えに来てくれる親族, 知人がいるか
- ・ 介護タクシーを利用できるか
- ・ 避難バスでの避難ルートが検討できるか 等

### 地震時・風水害時の避難時の移動経路

避難時の移動経路は、地震, 風水害の種別に応じて考慮します。防災マップ, 洪水ハザードマップから、避難場所までのルートを鑑み、要支援者の状況に応じた適切な移動経路を検討します。

移動方法等の検討については、実際に避難所までの地図を印刷し、避難ルートを書き込んで個別避難計画に添付することも有効です。

# 個別避難計画の書き方

## 避難支援等実施者の選定について

避難支援等実施者とは、個別避難計画に基づき、要支援者の特性や状況に応じて、平時及び災害時に避難支援を実施する者です。  
要支援者の居住実態や、必要な支援内容等を踏まえて選定します。

### 避難支援等関係者の例

個別避難計画に記載する避難支援等実施者については、災害の種別に応じて検討します。

- 近所に住んでいる親戚
- 日頃から関係のある近隣の住民、自治会、マンション管理組合 等

### 災害時の避難支援

避難支援等実施者は、個別避難計画に記載された「避難時の留意事項」や、「避難時の移動方法、留意点など」に従い、避難支援を実施します。

## 【避難支援等実施者の選定における重要事項】

### 避難支援等関係者の安全確保

避難支援等関係者等による要支援者に対する支援は、避難支援等関係者又はその家族等の生命、身体の安全を確保したうえで、可能な範囲で行うものです。

避難支援等関係者は、災害時における支援行動において、法的な責任や義務を負うものではなく、また、災害時の避難行動の支援を必ず行うことを保証するものではありません。

### 個別避難計画の管理

避難支援等実施者にはこの個別避難計画が送付されますが、本計画には対象者本人の氏名、住所、身体的状況等のほか、家族や避難支援等実施者の大切な個人情報に記載されているため、厳重に取り扱う必要があります。

そのため、計画の提供を受けた支援者は、災害対策基本法に基づき守秘義務が課されることから、提供された個人情報を目的外に利用しないことに留意するほか、個別避難計画の適切な管理や、情報漏えいの防止及び秘密保持について徹底しなければなりません。

## 個別避難計画の添付資料例

### 避難経路の地図

自宅から避難所までの避難経路を図示した地図があるとスムーズな避難が可能です。

個別避難計画の作成に当たり、避難経路図を添付する場合は、必要に応じて調布市防災マップ、調布市洪水・内水ハザードマップを参考にしてください。

### 避難経路の記入例



インターネット上から白地図等をダウンロードして印刷し、避難経路を書き込みます。

地図上だけではわからない要素についてを、事前に把握しておくことが重要です。

### 【事前確認の例】

- ・ 避難所の入口はどこか
- ・ 経路に傾斜や段差が無い
- ・ 水路をまたいでいないか(氾濫により通行できない可能性)
- ・ 古い建物があり、倒壊の危険性がないか
- ・ 道路をまたぐ場合、横断歩道の位置はどこか 等

### お薬手帳の写し

避難先においても必要な投薬が続けられるよう、服薬状況がわかるものを添付します。

数日分の薬を避難用の資材と一緒に保管しておくことも重要です。



# 災害時における避難支援の例



## 災害時における避難支援(地震時)



地震時における主な避難支援は、以下の3点です。これは、1人の支援者がすべて行うのではなく、支援者間で役割を分担することも可能です。

### 要支援者の状況に応じた情報提供

避難所の開設状況のほか、周囲の火災、道路の陥没等の状況など、避難をするうえで必要な情報を、要支援者の心身の状況に応じた方法で伝達します。災害時は正確な情報を入手することが重要であるため、さまざまな媒体を活用して、積極的に情報を入手しましょう。



### 要支援者の安否確認

発災時に、要支援者がどのような状況にいるかを確認します。支援者自身の安全を担保したうえで、直接安否確認を行うほか、SNS、災害用伝言ダイヤル「171」を活用するなど、あらかじめ個別避難計画に定めておいた方法で、安否等の情報共有を行います。電話、FAXは震災時には活用できないおそれがあるため、留意が必要です。



### 要支援者に対する避難誘導

個別避難計画に定めておいた避難先に一緒に向かいます。地震の規模に応じて、道路の隆起・陥落・陥没など、普段から利用している経路が使えない場合も想定されます。自宅の状況によっては在宅避難の方が安全な場合もあるため、個別避難計画の作成時に避難先の優先度を検討しておきます。



## 地震時における避難のポイント

地震においては、災害によってもたらされる直接的な被害である「一次災害」と、一次災害によって連鎖的に発生する「二次災害」があります。

二次災害として、ガスコンロが揺れによって倒れた際に火災が発生したり、倒れたタンス等についているガラスが床に散らばり、足を怪我してしまう場合などが想定されます。避難時においては、火元の確認、始末や、靴やサンダルを室内でも履くことなど、具体的な避難行動を支援者、要支援者がともに想定しておき、実施します。

### 災害時タイムライン(「調布市防災マップ」から抜粋)

<b>ステップ 1</b> <b>最初の大きな揺れはおおよそ1分</b> ●まず身を守る 頭を守り、テーブルや机の下などに隠れる		<b>ステップ 3</b> <b>近所の人たちと安全確認</b> ●近所の人たちに声をかける ケガ人がいないか、助けが必要な人がいないか確認する ●火が出ていたら、小さいうちに消す 協力して火事を防ぐ ※無理はしない(二次被害を防止する)	
<b>ステップ 2</b> <b>揺れがおさまったら行動開始</b> ●火元を確認 ストープやコンロなどの火を落着いて消す ●家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないか声をかけ合う ●靴やスリッパを履く、扉を開ける ガラスの破片から足を守る、出口を確保 ●必要なときは、すぐに避難 建物が崩れる心配がある場合は、すぐに避難する		<b>ステップ 4</b> <b>正しい情報を手に入れる</b> ●市・消防署などの情報を確認 エリアメールや防災行政無線などから情報を得る ●テレビやラジオをつける 緊急速報などを確認する ●大声で知らせる すぐ逃げないと危ないときは、近所の人にも伝える ●できるだけ電話は使わない 電話回線の混雑を防止、救助のために使えるようにする	

## 避難支援等実施者における役割分担について

個別避難計画における避難支援とは、支援者やその家族の安全を確保したうえでできる範囲で行うものとしています。そのため、災害時の安否確認や避難情報の提供など、支援者が可能な支援の内容を記載いただき、支援者間で役割分担することも可能です。役割分担については、地震時、風水害時の種別ごとに、「避難時の移動方法・留意点など」の項目に記載します。

### 【役割分担の例】

- 【避難支援等実施者①】  
要支援者の安否確認、情報提供、他の支援者への連絡調整
- 【避難支援等実施者②】  
要支援者への避難誘導 等

### 個別避難計画への記入例

移動方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( <b>車椅子で移動</b> )
避難経路	<b>避難所 (〇〇小学校) へ別添の地図に記載された経路に基づき移動する。(移動経路を添付)</b>
地震避難での留意点	<b>【役割分担】</b> <b>避難支援等実施者①</b> 発災時、要支援者の安否確認と災害情報の情報を伝達する。状況に応じて、避難支援等実施者②に対して避難誘導を依頼する。 <b>避難支援等実施者②</b> 避難支援等実施者①の連絡を受け、要支援者宅に行き、避難誘導を行う。

# 災害時における避難支援の例



## 災害時における避難支援(風水害時)



風水害時における主な避難支援は、以下の3点です。地震時と同様、1人の支援者がすべて行うのではなく、支援者間で役割を分担することも可能です。

### 要支援者の状況に応じた情報提供

河川の洪水等、災害が発生する危険が高まったときには、避難情報における警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されます。

「高齢者等避難」が発令された場合は、要支援者にその旨を連絡してください。

災害時は正確な情報を入手することが重要であるため、さまざまな媒体を活用して、積極的に情報を入手しましょう。

### 要支援者の安否確認



警報発令時に、要支援者がどのような状況にいるかを確認します。

支援者自身の安全を担保したうえで、直接安否確認を行うほか、電話、FAX、SNS、災害用伝言ダイヤル「171」を活用するなど、あらかじめ個別避難計画に決めておいた方法で、安否等の情報共有を行います。

### 要支援者に対する避難誘導



個別避難計画に決めておいた避難先に一緒に向かいます。

高齢者等避難が発令された時や、大規模な台風などであらかじめ避難が見込まれる時は、家族、親族、福祉サービス提供者による避難誘導を開始し、車や介護タクシーなどのうち、災害の程度や支援者の状況に応じた避難手段を取ります。

特に、緊急の場合(「緊急安全確保(警戒レベル5)」の場合)は、今いる場所で最も命が守れそうな場所、例えば自宅の2階などへの緊急避難も検討します。

## 風水害時における避難のポイント

風水害時においては、気象状況から事前に災害に備えて避難をしておくことが重要です。

避難に時間がかかる高齢者、障害者の方々においては、警戒レベル3「高齢者等避難」の避難情報が発令された時点で避難行動を開始します。

### 避難情報の一覧(内閣府(防災担当)・消防庁資料から抜粋)

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※2
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認する	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など)が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 避難支援等実施者における役割分担について(再掲)

個別避難計画における避難支援とは、支援者やその家族の安全を確保したうえでできる範囲で行うものとしています。

そのため、災害時の安否確認や避難情報の提供など、支援者が可能な支援の内容を記載いただき、支援者間で役割分担することも可能です。

# 災害時における避難先等

## 震災時

### 一次避難所(震災時等指定避難所)一覧表

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

No	名称	住所
1	第一小学校	小島町1-8-1
2	第二小学校	国領町4-19-1
3	第三小学校	上石原2-19-13
4	八雲台小学校	八雲台1-1-1
5	富士見台小学校	小島町3-20-1
6	滝坂小学校	東つつじヶ丘1-4-1
7	深大寺小学校	深大寺元町5-16-21
8	上ノ原小学校	柴崎2-26-1
9	石原小学校	富士見町1-37-1
10	若葉小学校	若葉町3-17-5
11	調和小学校	西つつじヶ丘4-22-6
12	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘2-16-1
13	染地小学校	染地3-1-81
14	北ノ台小学校	深大寺北町2-41-1
15	多摩川小学校	多摩川3-21-1
16	杉森小学校	染地2-25-4

No	名称	住所
17	飛田給小学校	飛田給3-29-1
18	柏野小学校	深大寺南町1-1-1
19	国領小学校	国領町8-1-55
20	布田小学校	染地1-1-85
21	調布中学校	富士見町4-17-1
22	神代中学校	佐須町5-26-1
23	第三中学校	染地3-2-7
24	第四中学校	若葉町3-15-1
25	第五中学校	上石原3-27-1
26	第六中学校	国領町3-8-23
27	第七中学校	八雲台2-16-1
28	第八中学校	仙川町2-15-2
29	大町スポーツ施設	菊野台3-27-40
30	都立神代高校※	若葉町1-46-1
31	都立調布南高校※	多摩川6-2-1
32	都立調布北高校※	深大寺北町5-39-1

※ 都立高校は、災害の状況を踏まえて開設します。

### 福祉避難所(震災時等指定避難所)一覧表

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

No	名称	住所
1	金子地域福祉センター	西つつじヶ丘4-43-3
2	西部地域福祉センター	上石原2-15-6
3	調布ヶ丘地域福祉センター	調布ヶ丘3-58-2
4	染地地域福祉センター	染地3-3-1
5	緑ヶ丘地域福祉センター	緑ヶ丘2-18-49
6	菊野台地域福祉センター	菊野台1-38-1
7	富士見地域福祉センター	富士見町4-15-6
8	下石原地域福祉センター	下石原3-72-1
9	入間地域福祉センター	入間町1-13-2
10	深大寺地域福祉センター	深大寺北町2-40-1

#### 福祉避難所について

一次避難所等での生活が困難な、要配慮者のための避難場所として指定された施設です。

左記の福祉避難所については、一次避難所と同時開設する福祉避難所のみ掲載しています。

なお、風水害時の避難所は、震災時の運用とは異なり、浸水区域外の地域に位置する避難所を開設します。風水害時の避難所については、次項を参照ください。



# 災害時における避難先等

## 風水害時

※ 風水害時の避難所は、多摩川洪水時や野川洪水時など災害種別ごとに開設する避難所が異なります。

### 一次避難所(風水害時指定避難所)一覧表

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

No	名称	住所	災害種別ごとの開設予定避難所(洪水)			
			多摩川	野川	仙川	入間川
1	第一小学校	小島町1-8-1	○			
2	第二小学校	国領町4-19-1	○			
3	第三小学校	上石原2-19-13	○			
4	八雲台小学校	八雲台1-1-1	○	○		
5	富士見台小学校※	小島町3-20-1	○			
6	滝坂小学校	東つつじヶ丘1-4-1	○			○
7	深大寺小学校	深大寺元町5-16-21	○	○		
8	上ノ原小学校	柴崎2-26-1	○			○
9	石原小学校	富士見町1-37-1	○	○		
10	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘2-16-1	○		○	
11	北ノ台小学校	深大寺北町2-41-1	○			○
12	国領小学校	国領町8-1-55	○	○		
13	調布中学校	富士見町4-17-1	○	○		
14	神代中学校	佐須町5-26-1	○	○		
15	第六中学校	国領町3-8-23	○	○		
16	第八中学校	仙川町2-15-2	○		○	○
17	文化会館たづくり	小島町2-33-1	○			
18	グリーンホール	小島町2-47-1	○			

※ 富士見台小学校は敷地の一部が浸水想定区域内のため、受入れの制限を行う場合があります。

### 土砂災害時避難所一覧表

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

No	名称	住所
1	西部地域福祉センター	上石原2-15-6
2	入間地域福祉センター	入間町1-13-2
3	深大寺地域福祉センター	深大寺北町2-40-1

### 福祉避難所(風水害時指定避難所)一覧表

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

No	名称	住所
1	総合福祉センター※1	小島町2-47-1
2	西調布体育館	上石原2-4-1
3	西部地域福祉センター	上石原2-15-6
4	子ども家庭支援センターすこやか※2	国領町3-1-38 ココスクエア2階

※1 主に体の不自由な方を受け入れる避難所として開設します。

※2 主に乳幼児や妊産婦を受け入れる避難所として開設します。

### 風水害時要配慮者専用の駐車場所及び車両避難場所

調布市地域防災計画(令和6年修正)概要版から抜粋

#### 風水害時要配慮者専用の駐車場所

No	避難所	最寄りの駐車場(所在)	台数	備考
1	調布中学校	調布中学校 (富士見町4-17-1)	90	
2	北ノ台小学校	神代植物公園ドッグラン隣 (深大寺北町2-2, 2-5)	100	
3	西調布体育館	西調布体育館 (上石原2-4-1)	7	
4	武蔵野の森総合スポーツプラザ	武蔵野の森総合スポーツプラザ (西町290-11)	134	有料
5	東京都パラスポーツ トレーニングセンター	味の素スタジアム本体下駐車場 (西町376-3)	330	有料
		味の素スタジアム北側駐車場 (西町290-3)	440	有料

※ 避難所を開設した場合に駐車場の利用が可能になります。

※ 備考欄「有料」は、駐車場の利用時間ごとに料金が発生します。

#### 風水害時の車両自体の避難(駐車)場所一覧

No	駐車場の名称(所在)	台数	備考
1	調布基地跡地運動広場(西町290-3)	200	
2	神代植物公園第一駐車場(深大寺北町1-4)	288	有料

※ 備考欄「有料」は、駐車場の利用時間ごとに料金が発生します。

## 災害時において役立つ情報

※ 該当のQRコードを読み込むことで、市HPを参照できます。

### 調布市避難行動要支援者避難支援プラン

市は、災害発生時における要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、市における要支援者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方などを明らかにするため、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」を策定しており、個別避難計画の作成についても本プランを基に推進しております。



調布市  
避難行動要支援者  
避難支援プラン  
(総合計画)  
(令和7年3月改定)  
調布市



調布市  
避難行動要支援者  
避難支援プラン  
(総合計画)  
(令和7年3月改定)  
調布市



### 調布市防災マップ、洪水・内水ハザードマップ

#### 調布市防災マップ

地震に対する備えや避難情報、避難所情報が記載されています。



#### 調布市洪水・内水ハザードマップ

浸水する恐れのある地域や浸水の深さを地図上で確認できます。



#### ※ 上記マップの配架場所

総合防災安全課(文化会館たづくり西館3階), 総合受付(市役所2階), 市内各地域福祉センター, 市民活動支援センター(調布市市民プラザあくろす2階), 各図書館分館等の窓口 等

### 風水害時要配慮者等避難バス

「高齢者等避難」が発令され、多摩川の氾濫が想定される場合は、多摩川の浸水想定区域内の拠点施設から、避難バスが運行します。



#### 対象者

高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方、妊娠中の方など、自力で避難所に行くことが困難な方を対象とします。  
なお、同伴者は1名まで同乗可能です。

#### 運行時期

「警戒レベル3・高齢者等避難」発令時から、「警戒レベル4・避難指示」発令前までの運行を予定しております。  
突発的な豪雨など急激な気象状況の変化などの場合バスを運行できない場合がありますのでご注意ください。

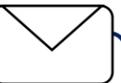
#### 運行場所

多摩川が氾濫した場合の浸水想定区域内の拠点施設(バス乗り場)にお集まりいただき、避難バスで所定の避難所まで運行します。

拠点施設(バス乗り場)	避難所
西部児童館(上石原3-21-6) 多摩川自治会館(多摩川5-28-8)	調布中学校 (富士見町4-17-1)
染地地域福祉センター(染地3-3-1) 多摩川住宅ト号棟集会室(染地3-1-71)	第六中学校 (国領町3-8-23)

### 調布市防災・安全情報メール

市からの緊急情報や地震情報、気象情報、災害情報、防犯情報などを配信します。



### 調布市LINE公式アカウント

市からの緊急・災害時における情報等、市政情報全般をLINEアカウントにて発信します。

